

調布市社会福祉協議会の運営

I 事業方針

第1 現状と課題

少子高齢社会の一層の進展や地域社会での相互扶助機能の低下などにより、高齢者世帯や子育て家庭の社会的孤立世帯が増加し、生活課題が深刻化しています。また、経済的困窮や低所得の問題、虐待など福祉課題が顕在化し、地域福祉ニーズは、ますます複雑・多様化しています。

このような状況から、平成28年7月、国は一億総活躍社会を推進する中で、「我が事・丸ごと」をスローガンに、福祉分野においても支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を掲げました。

また、平成29年4月に改正社会福祉法が本格施行し、社会福祉協議会は、高い公益性が求められる社会福祉法人として、組織のガバナンス強化とともに地域福祉の推進を目的とする団体としての特性を発揮して、社会福祉法人等との協働による公益的な取り組みを進めることなどが求められています。

こうしたことから、地域福祉に対する社会的期待は日増しに高まっており、地域福祉の推進を使命とする社会福祉協議会の果たすべき役割もますます大きくなっています。

第2 基本方針

調布市社会福祉協議会は、「いつまでも住みつづけたいと思うまちづくりをめざして」の基本理念の実現のため、今日の多様化する生活課題・福祉課題に対して、その解決に向けた個別支援とともに、支援する人材の発掘・養成に取り組みます。

また、社協事業を住民の参加・協力・支持によって進めるため、会員制度の見直しを行います。

平成29年度は、第5次調布市地域福祉活動計画の策定年度となり、地域住民、様々な関係機関・団体・行政と協働しながら、調布市地域福祉計画と連携した地域づくりの指針をつくります。

また、社協のこれまでの実践やノウハウを生かして、地域包括ケアの一翼を担う生活支援体制整備事業にも積極的に取り組むとともに、市民活動支援センターの次期受託運営に向けた準備を進めます。

さらに、東京都における社会福祉法人の連携による地域公益活動が進められる中、調布市内の種別を超えた社会福祉法人によるネットワーク化を推進します。

第1部 法人運営及び地域福祉の推進

I 重点項目

1 会員拡大に向けた取組

会員及び会費の区分について見直しを行い、加入しやすい制度とすることで会員並びに社協への協力者の拡大に取り組みます。また、調布社協のキャラクター「ちょビット」を活用して、親しみと信頼される社協の普及・宣伝に努めます。

2 第5次調布市地域福祉活動計画の策定

第4次調布市地域福祉活動計画に引き続き、調布市地域福祉計画との整合を図りながら、平成30年度から35年度までの6年間を計画期間とする第5次調布市地域福祉活動計画を策定します。また、将来は、住民が主体となり計画の策定ができる地域づくりを計画の目標とします。

3 地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の設置 **【新規】**

生活支援体制整備事業における地域で活動する地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を配置し、高齢者の生活支援及び介護予防の基盤整備を行うとともに、サービスの提供体制の構築に向けた調整などを担います。また、地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）と連携するとともに、高齢者も活動の担い手として、助けあい・支えあいの地域づくりを一層推進します。

4 福祉人材の育成と確保

福祉人材不足の危機的状況に対応するため、福祉資格取得や就労説明会など人材確保に取り組むとともに、地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）との連携により地域の担い手を拡大します。また、市内で働く福祉職のネットワークや専門性向上のため、（仮称）調布福祉学会を開催します。

5 職員の育成

日々変化する社会情勢や福祉情勢並びに市民ニーズに対応できるよう、また調布社協に寄せられる期待に応えられるよう、一層の職員の育成に努めます。

6 地域公益活動の検討

社会福祉法人の地域公益活動が求められる中、調布市内における連携した地域公益活動のネットワーク化を推進します。また、「調布市地域公益活動ネットワークづくり連絡会」を中心に、地域の中で制度の狭間にある方々への支援を継続して検討するため、調布社協はその役割を果たします。

第2部 ボランティア・市民活動の推進

I 事業方針

第1 現状と課題

昨年は、熊本県の大規模地震や鳥取地震、あるいは各所での台風被害など自然災害が発生し、被災地を支援するためのボランティア活動が活発に行われました。

市民活動支援センターでは、「えんがわファンド助成団体」がちょうふチャリティーウォークに参画することを推進し、活動発表や活動体験の場を新たにつくり出すなど、多彩な市民活動を促進するための様々な相談・支援に努め、多様な人や組織と「つながり」を持てるように関わることができました。

また、各コーナーにおいては、それぞれの地域特性に応じた活動支援が、地域福祉コーディネーターや関係機関、地域住民等との連携により一層充実してきました。

しかし、市民活動支援センターや各コーナーの認知度はまだまだ十分ではなく、社会や地域の一員として何か役に立ちたいという市民に向けて、センターとしての「発信力」が強く求められています。また、多岐にわたる個々の相談に丁寧に応じ、多様な「つながり」をさらに深めることを支援とするためにも、職員の相談力、コーディネーション力のスキルアップが必要となってきています。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピックの競技が調布市でも開催されます。それに向けた市民レベルでの活動の動きも始まってきており、市民活動支援センターでは、オリンピック・パラリンピックを通過点として、その先の「自立した市民社会の創造」に向けて、さらなる機能強化が求められています。

第2 基本方針

市民活動支援センター及び各コーナー（ランチ）では、中間支援組織としての役割を果たすため、NPOやボランティア活動等、幅広い市民活動に関する情報発信やネットワーク形成を支援します。

また、「人財」、「地域」、「災害」、「調査・研究・提言」、「広報」の5つの指標を中長期活動計画の最終年度として検証し、各事業におけるウエイトを考慮しながら、「自立した市民社会の創造」というミッションの実現に向け事業を進めていきます。

第3 重点項目

1 市民活動団体や市民への支援の充実

各種相談対応を充実させるとともに、市民ニーズに合わせた講座の開催やコーディネート、活動プログラムの開発等を行い、市民活動団体や活動を始めようとする市民への支援をさらに充実させます。

えんがわファンド助成団体をはじめ、センターやコーナーと関係のできた各種団体への支援を継続的に行うとともに、団体間の「つながり」が得られるように支援をしていきます。

2 広報活動の充実

リニューアルした市民活動支援センターホームページの内容をより一層充実させ、ポータルサイトからのアプローチも含め、ホームページをご覧になる多くの市民にわかりやすい情報提供に努めます。また、えんがわだよりの発行の効率化を進め、ITの不得意な方への情報提供を行い、必要な人に必要な情報が届くように、情報収集と情報発信の強化に努めます。

3 サポーター会員の拡充

市民活動支援センターに限らず、市内で行われている様々な市民活動に対しての共感者を増やし、サポーター会員を拡充します。また、市内で行われる市民活動を財政面から支援するえんがわファンドの資金をファンドレイジングの手法を用いて充実を図り、市民が市民を支える仕組みづくりをさらに進めていきます。

4 災害対策・支援

首都直下型地震などの大規模災害の発生が想定されている中、調布市地域防災計画に基づく災害ボランティアセンターの設置・運営を調布市と協議し、より具体的に進めていきます。

合わせて、災害ボランティアの育成や災害ボランティアコーディネートのスキルアップ、人や組織の横のつながりづくりに向けた取組を継続的に進めます。

また、東日本大震災復興支援ボランティア活動については、現状の活動は総括を行い、各地で起きる災害への支援の在り方について、東日本大震災復興支援を通じ培ってきた支援も含め検討していきます。

5 職員のスキルアップ

多くの市民からの様々な要望に応じた支援の構築に向けて、職員の相談対応力やコーディネーション力のスキルを高めていく研修の機会を充実していきます。

II 事業計画

市民活動を支援し、市民主体のすみよいまちづくりをすすめていくための事業計画です。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
1	市民活動支援センターの受託・運営			市協	

目標と方針

- 市民主体の視点を大切に、事業運営とサービス提供を進めます。

実施内容等

- 市民活動支援センター運営委員会による運営
市民主体の開かれた運営を基本とし、新たな任期の運営委員会を定期的を開催し、正副委員長による常任委員会を適時行います。
- 市民活動支援センター利用者との意見交換の実施
利用者の意見を反映したセンター運営をめざし、利用者アンケート調査、利用者会議（えんがわカフェ）等を開催します。
- 中長期活動計画による事業の遂行と次期5か年計画の策定
運営委員会が提言した中長期運営方針をもとに「自立した市民社会の創造」というミッション実現に向け、事業を進めます。
また、現在の計画が平成29年度最終年度を迎えることから、現計画の到達度を検証するとともに、平成30年度からの新たな5か年の中長期計画の策定を進めます。
- サポーター会員の拡充 **【重点項目】**
サポーター会員（会費）の拡大につながるようにサポーター会員制度の広報を強化、会員拡大のキャンペーンを実施し、共感者を増やしていきます。
また、えんがわファンド助成団体への活動訪問やサポーターとの交流会を行うことで理解を進めます。
- 市民交流事業の充実
調布市市民プラザあくろす「はばたき」を中心に、地域の課題解決に向けた仲間作りを目的とした市民交流事業「えんがわフェスタ」を実施します。また、協働推進課との協働により実施された「まち活フェスタ」と「えんがわフェスタ」の同日開催で得られた相乗効果を検証し、市民交流事業のさらなる発展を目指し、検討、協議を進めます。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
2	ボランティアコーナー（ブランチ）の運営	寄会歳基	市総	市協	○

目標と方針

- より地域に密着した市民活動のサポートを行う視点で、各コーナー（ブランチ）におけ

る事業運営とサービス提供を進めます。

- 職員一人体制の多いコーナーに対して、センターとしてのサポートを充実させます。

実施内容等

- ボランティアコーナー（ランチ）市民交流事業の実施
各ボランティアコーナー（ランチ）を拠点に活動する市民活動団体同士、あるいはランチの近隣住民など地域コミュニティをつなぐ機会として社協事業である小地域交流事業と連携も含め、交流事業を実施します。
- 野ヶ谷の郷（ランチ）の運営
空き店舗を利用し、市民で運営委員会を作り運営しているランチ「野ヶ谷の郷」を支援します。
- 地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）との連携
市民の身近な拠点である各コーナー（ランチ）のボランティアコーディネーターは、地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）と連携して、地域課題の解決に取り組みます。
- 地域包括支援センターや自治会、ボランティア団体等と連携し、身近な地域課題の解決に向けて取り組みます。また、地域の市民活動団体の支援に取り組みます。
- コーディネーター会議等で、各コーナーの情報を共有し、各コーナーの課題解決のサポートをするとともに、定期的にコーナーを訪問し、状況把握に努めます。

番号	事業名	財源			
		自主 寄会歳基	補助 市総	委託 市協	事業 ○
3	市民活動（ボランティア・NPO）団体、個人への支援の充実 【重点項目】				

目標と方針

- 地域の課題解決にむけて主体的にとりくむ個人や団体の活動を促進するための各種サービスを提供します。また、個々のボランティアや団体への支援をさらに充実させるとともに、活動の裾野を広げるため、地域課題の発見や啓発活動を行います。

実施内容等

- 市民活動に関する相談事業の実施と地域課題発掘力の強化
市民活動に関することをはじめ様々な相談対応を充実させます。センター及びボランティアコーナー（ランチ）間で相談記録や情報の共有化を図るためのシステムを活用し、地域のニーズ把握や社会資源や地域の課題を確認し、市民活動に参加したい個人・団体と支援をもとめている個人・団体のコーディネーションの充実を図ります。
- 市民活動団体の立ち上げ、NPO 法人設立、組織運営に関する講座、相談会の実施
市民ニーズに基づき、NPO 法人設立に関する講座やワークショップ、会計、助成金、広報、ファシリテート等のテーマ別の運営講座や、専門家の協力を得てフォローアップを行います。また、新たな市民活動団体立ち上げや活動を始めたい市民への相談、支援を

充実させていきます。

- 施設・団体等ボランティア受入側の支援
施設や団体などのボランティア受入担当者へ、日常のコーディネーションの過程を通して、各施設や団体の状況を把握し必要なアドバイスやサポートを行います。
- 施設・団体等とボランティア、ボランティア同士の交流の場
施設・団体等とボランティア双方が抱える課題を出しあい、解決に向けて話し合うことで立場を理解する機会を作り出します。また、多様なボランティアが交流し、新たな可能性を生みだすきっかけづくりを行います。
- えんがわファンドによる助成事業
自発的に公益活動を展開する市民活動団体の運営支援を目的として、えんがわファンドを活用し、活動資金の助成を行います。
また、サポーター会員などの出資者と助成金受領団体との交流の場を設け、支援者と助成団体相互の顔が見える関係を作ります。
- えんがわファンド助成金受領団体への支援
助成金受領団体には、助成金の適切な使用を確認するとともに、職員による活動見学を実施し、センターの行う事業への参画の呼びかけや、各種団体との連携事業実施への支援など、センターとの関係性を深めていけるように支援していきます。その中で、団体運営、事業推進にかかわるアドバイスを必要に応じて行っていきます。
- 電話代行サービスの提供
市民活動団体の主催事業の申込受付や、問合せなどをそれぞれの団体にかわってセンタースタッフが対応します。(月単位 有料)
- ボランティア保険・行事保険の加入受付
安心して市民活動を行えるよう保険加入を促進し、丁寧な説明を心掛け、受付手続きを行います。
- はばたきスペースの管理運営(国領)
利用者が気持ちよく使えるようサービスの質を向上するよう努めます。
スペースを有効かつ効率的に活用できるようにするとともに、利用者団体同士の情報交換・交流が生まれるような工夫をします。
子どもを同伴して利用される方のためにキッズコーナーを必要に応じて提供します。
- ロッカー、メールボックスの管理運営(国領、小島町)
ロッカー利用の更新手続きを利用し、利用のないロッカーを確認し、効率的な設備利用を進めます。
空きの多いメールボックスについては、利用を増やすことができるように市民活動団体に改めて広報していきます。
- 倉庫スペースの貸出し(国領)
ロッカーに入りきれない荷物の保管場所として倉庫の空きスペースを貸し出しします。限りがあるので貸出団体参加の倉庫利用会議にて、公平にシェアしていただけるルールを作ります。
センターの機材備品等の増加に伴い、倉庫貸出について引き続き検討を行います。

- 無線 LAN スポットの提供（国領・小島町）
市民活動支援、施設の利用価値の向上を目的として、セキュリティ保持に留意し無線 LAN スポットを提供します。
- パソコン利用コーナーの提供（国領）
2台の書類作成用パソコンと、4台の有線 LAN 接続パソコンによるインターネット閲覧を、一定のルールのもと、市民活動団体・個人に提供します。
- 印刷コーナーの設置（国領）
印刷機、紙折り機、裁断機と共に市民に利用しやすいよう管理運営します。
- 展示スペースの提供（国領・野ヶ谷の郷）
活動成果の発表や活動紹介のためのスペースを提供し、団体の情報発信を支援し市民の活動への参加を促します。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
4	市民活動情報の収集及び提供 【重点項目】	寄会歳基	市総	市協	○

目標と方針

- 必要な人に必要な情報が届くよう、また各団体や活動の広報支援の視点からも情報の収集や発信に工夫を重ねます。

実施内容等

- 情報紙「えんがわだより」の定期発行と各種メディアの活用
ITだけに偏らず従来の広報媒体である「えんがわだより」等も活用し、多彩の情報がよりたくさんの方の市民の手に渡るよう工夫します。
また調布市報、ふくしの窓（社協会報）、ケーブルテレビやコミュニティ FM、タウン誌、インターネット上のポータルサイトなど多様なメディアを活用し、市民活動に関する情報提供を行っていきます。
- 市民活動支援センターホームページの充実
リニューアルしたセンターのホームページの内容をさらに充実させるために、市民活動団体やイベントなどの情報収集・情報提供に努めます。
また、センターホームページへのアクセスを増やすためにも、ポータルサイトの活用をはかりと共に、よりわかりやすい情報提供のために常にホームページの更新に努めます。
- 地域活動情報紙の編集協力
調布市報の特別号として年に1回発行される地域活動情報誌の企画、編集に協力し、市民活動情報の提供を行います。（全戸配布）
- 市民活動団体リストの発行
今年度は、隔年発行となった市民活動団体リストの発行年に当たることから、市内各種市民活動団体にアプローチし、活動状況の把握とその紹介に努めます。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
5	市民活動団体（ボランティア・NPOなど）、 企業、行政との協働	寄会歳基	市総	市協	○

目標と方針

- 一人ひとりが地域と関わり、互いに支えあう関係づくりを進めるため、様々な専門機関と連携し、市民や行政、地縁組織、NPO、企業など多様な立場の協働関係が構築できるような環境整備を進めていきます。

実施内容等

- ちょうふチャリティーウォークの実施（共催）
企業、市民活動団体、行政による協働事業としてちょうふチャリティーウォークを実行委員会主体にして実施します。参加費はえんがわファンドの原資として運用します。
協働事業の積み重ねによって企業との連携を模索し、災害時対応や地域課題に関して話しあう場に発展していけるよう工夫していきます。
- 企業のCSR活動に関する取組支援
よりよい街づくり、地域のために企業が取り組むCSR活動についてホームページ上に専用ページを開設し、それぞれの企業の取り組みを紹介するとともに、新たにCSR活動を始めたい企業に対し、情報提供とその支援及び活動のコーディネートを行います。
- 生涯学習情報コーナーや他自治体の市民活動支援センター等との連携
市内及び他地域関係機関との連携を図りながら市民活動支援を進めます。
- 地域包括支援センターと市民活動支援センター及び各コーナー（ランチ）の連携
センター及び各コーナー（ランチ）は市内各所の地域包括支援センターと連携し、「認知症の方を地域で支えるための講座」「認知症サポーター養成講座」などを企画します。さらに受講後の活動支援に取り組みます。
- やあやあドリームオールスターズ「こどもあそび博覧会」の実施（共催）
市内 NPO との共催し、市民や団体の参加する実行委員会を主体に、学校と地域の連携づくり、コミュニティ学習推進を目的とした地域交流事業を実施します。
- 市民プラザあくろす内の連携
男女共同参画推進センター、産業労働支援センター、調布市協働推進課及び指定管理者との定期的な会議に参加し、連携を図ります。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
6	人材育成、コミュニティ学習の支援	寄会歳基	市総	市協	○

目標と方針

- 一人ひとりが他者への思いやりや地域への関心を持つことを目標に、対象者の年代やライフスタイルなどを考慮した講座や研修プログラムを開発し提供していきます。

実施内容等

- 出前講座の実施（学校や企業等で実施する講座・研修会への協力）
学校や企業、地域などで行われる総合的な学習の時間、市民活動講座や研修会等へボランティアスタッフや障がい当事者、コーディネーターが出向き講座を実施します。
- サマーボランティアプログラムの実施
おもに中・高・大学生、社会人を対象に夏休み期間を利用したボランティア活動体験プログラムを実施し、活動へのきっかけづくりや理解・学習としての機会を提供します。体験者の交流会を行い、次年度参加者へのアドバイスを伝える取組や、学校の体験授業への協力も継続します。
- 各種講座の実施
これから市民活動を始めようという方や、既に活動を展開している団体などそれぞれのニーズに対応する講座を、前述の団体支援の講座(POO)や出張講座を含め実施します。広く市民活動に関する入門講座や、防災教育など専門的なテーマに基づく講座を実施し、互いに支えあう地域づくりを進めます。
- ボランティアガイダンスの実施
市民の自発的な社会貢献活動のきっかけづくり、ボランティアの基本的な考え方や活動のポイントを学び、その後の活動につながっていけるよう、センター並びに各コーナー（ランチ）が連携してガイダンスを定期的に行います。
また、若者が地域社会に関心をもてるような取組の中で、人材を発掘・育成します。

番号	事業名	財源			
		自主 寄会歳基	補助 市総	委託 市協	事業 ○
7	調査・研究・提言活動				○

目標と方針

- 市民活動の推進、協働の促進に向けて調査・研究・提言活動を行います。

実施内容等

- 資金調達（ファンドレイジング）の研究・実施の継続
「えんがわファンド」の原資をより充実していくために、支援者から資金を募る新たな手法を試行、検証し、多様な市民の社会参加や人材育成、団体支援につながる、市民が市民を支える仕組みづくりについて、ファンドレイジング部会を中心にさらに進めます。また、市民活動団体の資金調達力向上のための学習の機会を提供していき、団体の財政面での支援につながるよう進めます。
- 中長期計画のまとめ
平成29年度は、運営委員会で策定された5カ年の中長期計画の最終年に当たります。

この中で行われてきた、調査結果等の振り返りを行い、調布市における市民活動についての提言として整理し、次の5カ年の中長期計画に反映させていきます。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
8	災害対策・支援 【重点項目】	寄会歳基	市総	市協	○

目標と方針

- 首都直下型地震などの大規模災害の発生が想定される中、大規模災害時の支援の在り方を検討、準備します。

実施内容等

- 調布市地域防災計画に基づく災害ボランティアセンターの設置・運営について、調布市と協議を進め、設置場所、運営方法の具体化を進めます。
- 災害ボランティアの育成を進め、災害ボランティアセンター運営に協力していただける方を増やしていきます。
- CSRに取り組みされた企業や協働事業によって関係が構築された企業、団体との連携により、災害時の協力体制が得られるように働きかけを進めます。
- 東日本大震災復興支援ボランティア活動は、29年度実施予定の第41期をもって終了とします。6年間にわたる活動の総括を行うとともに、各地で起きる災害への調布でできる復興支援の検討を行います。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
9	職員の育成 等 【重点項目】	寄会歳基	市総	市協	○

目標と方針

- 職員のスキルアップにつながる研修の充実をはかります。
- 様々な関係先との連携や情報交換などを通じて、研鑽に努めます。また、広く社会に資するため互いのノウハウや情報の共有、事業協力なども積極的に受け入れます。

実施内容等

- センターやコーナーに来館される多彩な市民の方々の要望に応えるべく、職員の相談対応力やコーディネーション力を高めていけるよう東京ボランティア・市民活動センター、日本ボランティアコーディネーター協会、日本NPOセンター等が主催する外部研修受講の機会を増やします。
また、コーディネーター会議の中で、事例検討を行い支援の共有化を図ります。
- 他団体会議・講座等への講師、委員、パネラー等職員派遣をします。
- センター運営や事業実施等について、視察・見学の受入を随時行います。

- 北多摩南部ブロックボランティア・市民活動センターと連携します。

第3部 希望の家の運営

I 事業方針

第1 現状と課題

平成28年4月、いわゆる「障害者差別解消法」が施行され、障がいのある人もない人も分け隔てなく共生する社会の実現のための施策が整えられてきています。しかしこの年、障がい者に不安を抱かせるだけでなく、日本中が深い悲しみと大きな衝撃を受ける事件が起こりました。法制度は整備されても、私たち一人ひとりが障がいを理解していなければ、障がい者が地域で生活できる社会とはなりません。地域へ障がい者理解を広げるための働きかけが重要です。

また、希望の家利用者の高齢化や障がいの重度化、家族や生活環境の変化等がある中、調布市希望の家、調布市希望の家分場及び希望の家深大寺の3施設が、それぞれの特性を生かし、利用者が安心して通所できる施設運営とその人らしくいきいきとした毎日を送ることができるよう、プログラムの開発や職員の育成強化が課題となっています。

第2 基本方針

利用者の個別性を大切に、重度の知的障がい者を受け入れるセーフティネットの役割を担う施設として、利用者は元より市民に信頼される施設運営に努めます。

また、利用者の障がいの特性を理解し、一人ひとりに対して健康的で楽しい日中活動を提供します。

第3 重点項目

1 利用者に合った日中活動の提供

利用者の希望も多様化しており、それに応えるために新たな活動を検討するとともに、対人関係やその場の環境に影響を受けやすい利用者に配慮するため、少人数の活動についても検討・実施します。

2 利用者が安定できる環境整備

新規利用者の入所により、既存の利用者を含めた環境変化に対応するため、利用者の個性及び障がい特性に配慮し、一人ひとりが安心して日中生活を過ごせるよう努めます。

3 利用者及び家庭支援の継続強化

利用者の高齢化による健康面の変化に対応し、地域生活の安定を図るとともに、通所の継続につながるよう、個別の状況に合わせ関係機関との連携を強化し必要な支援を行っていきます。

また、家族の高齢化に伴う家庭の問題やひとり親家庭、家族の病気等、利用

者が生活する上での問題等、生活全般についても関係機関と連携し、ご家族との信頼関係を深めながら支援を行います。

4 障がい者理解とつながりづくり

地域福祉を推進する社協が運営している強みを活かし、毎年開催する「地域のつどい」のみならず、地域の方々とのふれあいの場に積極的に参加するなど、地域との交流を通し、市民の障がい者理解につなげます。

5 職員の育成

重度障がい者が通う希望の家は、強度行動障がい等を有する利用者も安定した日常生活を送れるよう、障がい特性の理解に基づく適切な支援と柔軟で豊かな活動を構築できる職員の人材育成に法人全体で努めます。

II 事業計画

第1 調布市希望の家の運営

知的障がい者生活介護事業として調布市から受託している調布市希望の家の事業運営計画です。

	事業名	財源			
		自主 他	補助	委託 市	事業 ○
1	調布市希望の家運営受託事業				

実施内容等

1 利用人数

調布市希望の家 23人 利用定員 (26人)	調布市希望の家分場 12人 利用定員 (12人)	合計 35人 利用定員 (38人)
利用日時	利用時間	月～金曜日 9:00～16:00
	休日	土日祝・年末年始

2 健康維持、教養娯楽活動、各種イベント等 **【重点項目】**

活 動	回数・時間
たいそう教室 (講師による指導)	月1回/用具を使った運動やダンス
のびのび体操 (講師による指導)	月1回/椅子やマット上でのストレッチなどの体操
水泳教室 (講師による指導)	月1回/泳力に合わせた水泳指導やレクリエーション
音楽教室 (講師による指導)	月1回/ピアノの伴奏に合わせたリクエストによる合唱や楽器の演奏
ジャンベ教室 (講師による指導)	月2回/アフリカ太鼓の自由な演奏
あーと教室 (講師による指導)	不定期/手芸や工作など、独創的な手づくり作品づくり
作業療法活動 (作業療法士)	月1回/参加者の運動能力に合わせた健康維持活動や創作活動の指導
クラブ活動 (希望制)	月1回/5~7のクラブをつくり、年間通して活動 (水泳、パソコン、リラクゼーション、カラオケなど)
健康維持活動	適時/ウォーキング、小グループで外出など
教養娯楽活動	適時/畑で耕作したもののミニ調理、ゲーム・レクリエーション、季節に合わせたイベントやもの作り(クリスマスやイースター、豆まきや雑祭りなど)
リフレッシュ活動	年1回/利用者の希望をまとめ企画した日帰りのお楽しみお出かけ活動。温泉や遊園地、デパートでの買い物など
お疲れさま会	年末や年度末に行う慰労会
高齢デイ「楽しい会」	月1回/50歳を超える利用者でグループを作り、ゆったりした雰囲気の中、物づくりやお出かけ、学習会などを企画し行う月に1度「楽しい会新聞」を発行している。
運動会	年1回・1日/調布市福祉作業所等連絡会主催運動会に参加
音楽鑑賞会	年1回/プロのJAZZ演奏者を招いて観賞し交流する。
宿泊旅行	年1回/1泊2日のバス旅行(2日程)
成人を祝うつどい	成人を迎えた利用者の方をみんなでお祝いする。
地域のつどい	毎年6月の日曜日に本場で実施。希望の家及び市内の福祉施設の自主製品展示販売や各種模擬店、ゲームコーナーやコンサートなどを行い、地域の方々と交流する。

3 作業活動

各種生産及び作業活動を提供し、収入から工賃を支給します。

作業内容	企業からの受託	和菓子の箱詰め・箱折・シール貼り、ねじの組立、2社10種類
	自治体からの受託	公園清掃、封入2種類、ごみカレンダー・地域活動情報誌じよいなすのポスティング
	手作り品製作販売（常設委託販売・イベント販売）	織り物、刺繍製品、子どものおもちゃや毛糸のアクセサリなどを、社協関係施設、地域のつどい、パルコ前販売会、曼珠苑販売会、クレストンホテルPRカフェなどで販売
	広報紙ポスティング	社協広報紙「ふくしの窓」隔月1回（福祉作業所等連絡会共同受注）
	その他	古紙回収
工賃		月1回支給

4 昼食提供

業者と契約し、クックサーブ方式で、昼食（弁当）を提供します。普通食に加え、低カロリー食や肉類除去食、アレルギー対応のほか、軟飯・おかゆ、おかずの刻みにも対応します。

また、出前やレストラン、カレーの取り寄せなども企画します。

なお、1日4回の水分補給の際、利用者がお茶当番を作り、チームで提供します。

5 健康診断・健康管理

利用者の個人状況に合わせた健康診断・健康管理を実施し、健康の維持を支援します。

種類	回数／内容
健康診断（契約病院による生活習慣病検診等）	年1回／身長、体重、問診、胸部X線、視力、検尿、血液検査、40歳以上は眼底、骨粗鬆症、心電図検査
聴診、健康相談（嘱託医）	各3回／利用者の健康管理と健康上の相談
体重・体脂肪・血圧測定（看護師）	月1回以上／年間を通して看護師による個別の健康管理
インフルエンザ予防接種	年1回／嘱託医により希望者に実施
歯科健診	年1回／歯科医師による検診、歯磨き指導を実施
心理相談	年3回／希望者に対し、精神科医との面接相談を実施

6 利用者及び家族支援等

（1）当事者活動の支援

利用者、家族の当事者活動を支援するとともに、その意見を運営に反映します。

団体名	回数／内容
利用者自治会	月1回／行事等活動の計画、施設への要望、運営委員会への参加（委員1人、傍聴数名）などを行う 利用者の互助などの活動が自主的に進められるよう支援する
家族会	連絡会年4回／施設からの報告、意見聴取などを行う 家族会から運営委員会への参加（委員1人）、福祉サービス利用を支援する

（2）利用者の家庭支援 【重点項目】

通所の継続につながるよう、地域生活の安定を図るとともに個別の状況に合わせ、生活するうえでの問題の解決に向けて支援します。

7 送迎事業

- 自力での通所が困難な利用者を対象に調布市希望の家送迎サービス実施基準に基づき実施します。
- 10人乗りワゴン車などを使用し、職員の運転・添乗で、本場・分場それぞれから運行します。対象利用者それぞれの自宅（市内グループホームを含む）前、若しくは自宅近辺を乗降場所としてコースを設定します。
また、緊急一時やショートステイなどによる施設間の送り迎えにも対応します。

8 運営管理業務

（1）苦情や要望の受付と問題解決

- 第三者委員2人と苦情受付担当者2人、責任者1人を置き、相談窓口を常時設置します。
- 利用者・家族、関係者に対し、施設長が苦情や意見の受付を行います。
- 定期的に第三者委員会議を開催し、課題の解決につなげます。

（2）サービス評価

- 第三者委員が中心となって行う利用者・家族アンケート調査を実施し、サービス評価や利用者・家族の意向を伺います。

（3）運営委員会

- 理事会の諮問機関として、施設の管理運営、事業計画及び運営などについて検討します。

（4）職員の資質向上 【重点項目】

- 「利用者の障がい特性の理解」を主とする職員研修を強化し、利用者支援の充実と職員のスキルアップを図ります。

（5）事業・建物管理

- 障害福祉課及び調布市社会福祉協議会法人事務局と連携して、円滑な運営に努めます。

（6）危機管理体制の整備

- 利用者の安心安全を守るように、事故の未然防止と家族への連絡や引き渡しなどについても的確な緊急対応ができるように努めます。

9 地域への働きかけ 【重点項目】

近隣の住民や企業、地域の関係機関に希望の家を理解していただき、調布市社会福祉協議会の小地域交流事業（富士見・入間・緑ヶ丘地区等）や石原小学校地区協議会や団体交流会に参加することで、地域との連携を強化します。

また、2階の会議室を地域の方々に利用していただくことで、地域に根付いた福祉施設になるよう努力します。地域との交流を通し障がい者理解を広げます。

第2 希望の家深大寺の管理運営

知的障がい者生活介護事業である希望の家深大寺の管理運営事業計画です。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
1	希望の家深大寺管理運営事業	他	市		○

実施内容等

1 利用人数

利用定員（30人）	希望の家深大寺	15人
利用日時	利用時間	月～金曜日 9:00～16:00
	休日	土日祝・年末年始

2 健康維持、教養娯楽活動、各種イベント等 【重点項目】

活動	回数・時間
たいそう教室 (講師による指導)	月2回／平均台・ハードル・ゴムチューブ等を使った運動およびダンス
おんがく教室 (講師による指導)	月2回／講師のピアノ伴奏に合わせた、楽器演奏および歌
ジャンベ教室 (講師による指導)	月2回／講師とともにアフリカ太鼓の自由な演奏
プール活動	月4回／水中ウォーキング等
作業療法活動	月2回／作業療法士による健康維持、創作活動
リフレッシュ活動	年3回/少人数での1日外出活動（年度末はフロアごとに実施）

健康維持活動	適時／ウォーキング、小グループで外出など
教養娯楽活動	外出活動、園芸、ミニ調理、レクリエーション、音楽鑑賞等
お疲れさま会	年末や年度末に行う慰労会
運動会	年1回 福祉作業所等連絡会主催運動会に参加（希望者のみ）
音楽鑑賞会	年1回／プロのJAZZ演奏者を招いて観賞し交流する
宿泊旅行	年1回（2回に分けて実施する。）
成人を祝うつどい	成人を迎えた利用者の方をみんなでお祝いします。
地域のつどい	開所月に合わせ毎年9月第1土曜日に実施定。調布市希望の家及び市内福祉施設による自主製品の販売および模擬店。子ども向けゲームコーナー、すいか割り、コンサート等実施予定。

3 作業活動

各種生産及び作業活動を提供し、生産活動収入から工賃を支給します。

作業内容	企業からの受託	ねじの組立、医療検査器具封入等
	古紙回収	福祉施設、学校等から回収した古紙をリサイクル業者に納品
	広報紙ポスティング	社協広報紙「ふくしの窓」隔月1回、地域活動情報誌じょいなす年1回（福祉作業所等連絡会共同受注）
	工賃	月1回支給

4 昼食提供

業者と契約し、クックサーブ方式で、昼食（弁当）を提供します。

普通食に加え、低カロリー食や軟飯・おかゆ、おかずの刻みにも対応します。また、出前、カレーの取り寄せなども行います。

5 健康診断・健康管理

利用者の個人状況に合わせた健康診断・健康管理を実施し、健康の維持を支援します。

種類	回数／内容
----	-------

健康診断（生活習慣病検診等）	年1回／身長、体重、問聴診、胸部X線、検尿、血液検査。 40才以上は眼底、骨粗鬆症、心電図検査を行います。
聴診、健康相談（嘱託医）	年3回／利用者の健康管理を行います。
体重・体脂肪・血圧測定 （看護師）	月1回以上／年間を通して看護師による個別の健康管理を行います。
インフルエンザ予防接種	年1回／希望者に実施します。
歯科健診	年1回／健診、歯磨き指導を実施します。
心理相談	年3回／希望者に対して精神科医との面談を行います。

6 利用者及び家族支援等

（1）当事者活動の支援

利用者、家族の当事者活動を支援するとともに、その意見を運営に反映します。

団体名	回数／内容
利用者自治会	月1回／行事等活動の計画、施設への要望、運営委員会への参加（委員1人、傍聴数名）などを行う 利用者の互助などの活動が自主的に進められるよう支援する
家族会	連絡会年4回／施設からの報告、意見聴取などを行う 家族会から運営委員会への参加（委員1人）、福祉サービス利用を支援する

（2）利用者の家庭支援 【重点項目】

通所の継続につながるよう、地域生活の安定を図るとともに個別の状況に合わせ、生活するうえでの問題の解決に向けて支援します。

7 送迎事業

- 自力での通所が困難な利用者を対象に希望の家深大寺送迎サービス実施基準に基づき実施します。
- 10人乗りワゴン車等を使用し、職員の運転・添乗で、運行します。対象利用者それぞれの自宅（市内グループホームを含む）前、若しくは自宅近辺を乗降場所として、コースを設定します。また、ショートステイなどによる施設間の送り迎えにも対応します。

8 運営管理業務

（1）苦情や要望の受付と問題解決

- 第三者委員2人と苦情受付担当者2人、責任者1人を置き、相談窓口を常時設置しま

す。

- 利用者・家族、関係者に対し、施設長が苦情や意見の受付を行います。
- 定期的に第三者委員会議を開催し、課題の解決につなげます。

(2) サービス評価

- 第三者委員が中心となって行う利用者・家族アンケート調査を実施し、サービス評価や利用者・家族の意向を伺います。

(3) 運営委員会

- 理事会の諮問機関として、施設の管理運営、事業計画及び運営等について検討します。

(4) 職員の資質向上 【重点項目】

- 「利用者の障がい特性の理解」を主とする職員研修を強化し、利用者支援の充実と職員のスキルアップを図ります。

(5) 事業・建物管理

- 障害福祉課及び調布市社会福祉協議会法人事務局と連携して、円滑な運営に努めます。

(6) 危機管理体制の整備

- 利用者の安心安全を守るように、事故の未然防止と家族への連絡や引き渡しなどについても的確な緊急対応ができるように努めます。

9 地域への働きかけ 【重点項目】

平成 28 年度も引き続き地域の自治会の「防災・防犯パトロール」等に職員が参加するなど、地域の方々と交流や体験等を実施するとともに、希望の家深大寺「地域のつどい」に自治会に関わっていただき交流を深めます。また、北ノ台小学校地区協議会に加盟し、11 月の防災訓練や運営委員会に参加し、引き続き地域との連携を強化します。

さらに、施設の機能訓練室を地区協議会運営委員会・わかば作業所クリスマス会・放課後等デイサービスの音楽療法活動等の地域活動団体等に引き続き開放することで、地域との交流を通し障がい者理解を広げます。

第4部 調布市こころの健康支援センターの運営

I 事業方針

第1 現状と課題

平成27年度に開始した自立訓練（生活訓練）事業は、コミュニケーションの力をつける5つのグループワークや多様な体験ができる20以上のプログラムを実現し、通過型の訓練事業として利用希望が大幅に増えています。順調に卒業者をしていますが、昨年8月より定員を超える利用状況です。また訪問支援は、家族からの要望は高いものの困難な支援であり、定員拡大とあわせて課題となっています。

こころの相談事業は、30年以上引きこもる方や発達障がいの相談が増えています。毎月30人近い新たな相談希望があり、面接は2か月待ちとなっています。増え続ける相談希望にどう対応していくかが課題です。

障害者雇用が広がり、幅広い年代や障がい状況でも企業就労が可能となる一方、離職や休職も増えており、適性を見極める就労準備と就労後の定着支援が課題です。企業訪問や相談支援のほかに、ストレス発散や職場とは異なる居場所、働く仲間との交流の場づくりが課題となっています。

第2 基本方針

相談支援と生活訓練事業、デイ事業、計画相談、障害者就労支援事業、本人・家族支援事業等を一体的に実施し、増加し続ける市民のメンタルヘルスの課題について、様々な機関と連携して取り組みます。

第3 重点項目

1 自立訓練事業定員拡大と内容の充実

自立訓練事業への高い市民ニーズに応えるため、1日当たりの定員20人を30人に拡大します。1人暮らしや企業就労など卒業後の自立生活に役立つプログラムを充実し、訪問支援の課題について検討します。

2 発達障害者支援事業の充実

発達障がいの特性に合わせたプログラムや集団参加が難しい方への個別支援を充実します。また、発達障がい者が安心して利用できる社会資源が増えるように視覚的なガイドブック作成や受け入れの工夫など、市内の就労支援事業所との連携をすすめます。

3 障害者就労支援事業の充実

精神に障がいがある方が働き続けるために、必要な利用者支援と企業への支援を充実します。昨年度試行的に実施して好評だった就労ミーティングでのレクリエーションやスポーツ活動、マナー講座などを実施します。

II 事業計画

第1 調布市こころの健康支援センターの運営

調布市から委託された精神保健福祉事業の運営計画です。

番号	事業名	財源			
		自主 他	補助	委託 市	事業 ○
1	調布市こころの健康支援センター				

1 こころの相談事業

調布市民を対象に、精神障がい者や発達障がい者の福祉及び市民の精神保健福祉に関する相談を受け付けます。

目標と方針

- こころの健康に関する幅広い相談をお受けし、埋もれていたニーズを掘り起し、無支援の方を医療や福祉につなげる役割を果たします。
- 利用希望が多く、受け入れが2か月待ちとなっている現状について、調布市や他の相談支援機関と連携して、高い市民ニーズに対応できるよう検討します。
- 定期的な研修及び精神科医のスーパーバイズなど、職員の専門性を向上するとともに、職員自身のメンタルヘルスに配慮しながら支援の充実に努めます。

実施内容等

事業名	実施日（回数）	内容
精神保健福祉相談 ・ 個別支援	月～土曜日 8：30～17：30	精神保健福祉に関する相談及び精神障がい、発達障がいのある人などへの面接相談、同行・訪問支援などの個別支援
事例検討会	年12回	嘱託医、保健所、東京都医学総合研究所、障害福祉課、東京都発達障害者支援センター（TOSCA）の参加により利用者支援を検討
医学相談	年18回	精神科医による専門相談と職員への指導助言
心理相談	年48回	臨床心理士による専門相談と心理検査、職員への指導助言
個別進行会議	月4回	利用者一人ひとりの支援状況の共有

2 デイ事業

精神科等に通院していて、精神障がい、発達障がいがあり、主治医の意見書がとれる方を対

象に、仲間との交流や生活リズムの改善など、生活を豊かにすることを目標に支援します。65歳までの年齢制限を廃止し、必要がある方については65歳以上でも利用可能とします。

(1) 選択制プログラム

パソコンや手工芸、卓球などの各種プログラムを行います。また、相談を通じ、仲間との交流や生活リズムの改善、就労の準備など目的に応じた利用ができるように支援します。

(2) デイルームの利用

相談を通じ、集団のプログラムではなく、他の人と話をしたい方や自宅以外にゆっくりする場所が欲しい方など目的に応じた利用ができるように支援します。

目標と方針

○ひきこもりがちな生活から外出する第一歩、生活リズムの改善、安心できる居場所など、一人ひとりのニーズとペースに合わせた支援を行います。

実施内容等

	実施日等	内容
選択制プログラム	月～金曜日 9:30～16:30	パソコン教室、手工芸、うたごえ喫茶、茶話会、フットサル、地域イベントへの参加等
デイルームの利用	月～金曜日 9:30～16:30	居場所や外出先、当事者同士の交流
デイ事業ケース会議	個別支援進行会議と同時開催	新規登録と登録終了、更新の見直しについての検討会議

3 生活訓練事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
2	生活訓練事業 【重点項目】			市	○

精神障がい、発達障がいのある人を対象に、就労や自立生活を目標とする訓練を行います。

(1) グループワーク

固定したメンバーで、対人関係や生活技能など、自立と社会参加に必要な力をつける訓練を行います。

(2) 訓練プログラム

自立と社会参加に必要な力をつけるための訓練プログラムを行います。就労支援事業と合同開催するプログラムも実施します。

(3) 選択制プログラム

目的に応じて毎回申込み制で参加する各種のプログラムを行います。

(4) 合同プログラム

就労支援事業と合同で開催し、ビジネスで活用するパソコン教室や、3Dソフトを使用したデザインパソコンプログラム、就労準備プログラムなど、就労に必要な力をつけるプログラムを実施します。

(5) 個別支援室「ベース」

集団参加に自信のない人を対象に安心して利用できる訓練の場所を提供します。

(6) デイルーム利用

計画的なデイルーム利用により、仲間との交流、コミュニケーション力の向上、生活リズムの改善に役立てます。

(7) 訪問支援

通所ができていない人だけでなく、将来通所する可能性がある人を対象に訪問し、生活相談や外出できるよう支援をします。

目標と方針

- 自立と社会参加など、本人の目的にあったプログラムを選択利用できるように支援します。
- 基本的な生活動作や外出する力をつけるために訪問支援を行います。
- 本人と定期的にモニタリング（振り返り）を行い、将来の目標を意識しながら次のステップに向けて準備をしていきます。
- 就労支援につながるように統合的に支援していきます。
- 自分のペースで進められるプログラムを増やします。
- 3年目の利用延長について検討します。

実施内容等

	実施日時等	内容
グループワーク	① 火曜日 10:00~12:00 木曜日 10:00~12:00 ② 水曜日 10:00~12:00 ③ 木曜日 10:00~12:00 ④ 火曜日 13:30~15:30 ⑤ 金曜日 13:30~15:30	スポーツ、調理、レクリエーション、SSTなどのプログラムを通したコミュニケーション訓練
訓練プログラム 【拡充】	月～金曜日 9:30~16:30	SST、作業所見学、職場体験、調理教室などの自立と社会参加に必要な力をつける訓練
選択制プログラム 【拡充】	月～金曜日 9:30~16:30	パソコン教室、うたごえ喫茶、茶話会、地域イベントへの参加といった社会参加訓練
個別支援室「ベース」	月～金曜日 9:30~16:30	個別スペースで、パソコン、請求書チェック、脳トレドリルなどの個別作業で集中力や疲労度を把握する

		訓練
デイルームの利用	月～金曜日 9:30～16:30	コミュニケーション能力の向上、生活リズムの改善
合同プログラム	月～金曜日 9:30～16:30	ビジネスパソコン、3Dデザイン教室、就労準備プログラムなど就労に必要な力をつける訓練
受け入れ会議	月1回	新規受け入れに関する検討会議
個別支援会議	月1回	3か月ごとにモニタリングを実施、その結果に基づく6か月ごとの個別支援計画の変更に関する検討会議

4 障害者就労支援事業 <就労支援室ライズ>

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
3	調布市こころの健康支援センター障害者就労支援事業 【重点項目】			市	○

精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がいのある方を対象に、主に障害者枠での企業就労を支援します。また障がい者を雇用したい企業への支援や障害者就労の普及啓発に取り組みます。ハローワーク、障害者職業センター、福祉事業所、医療機関等と連携します。

目標と方針

- 就労前の準備支援では、就労移行支援事業所や障害者職業センター、ハローワークなど通所機能や評価機能のある関係機関を活用していきます。
- 就労を継続するために必要な自己理解と相談できる力を深められるよう面接相談を行います。必要に応じて面接や職場訪問を複数の職員で対応できるよう努めます。
- 就労後の職場定着支援を強化する為に、利用者同士が情報交換や互いに支えられるような就労プログラムを実施し、就職後のプログラム参加を促進します。
- 講演会や家族学習会での体験発表、自立支援協議会や運営委員会への出席など、就労以外の社会参加の場を提供します。
- 生活支援係との統合的な支援方法を検討し、実施していきます。

実施内容等

項目	対象者	実施日時／内容
①就労相談支援	主に市内在住の精神障がい・発達障がい・高次脳機能障がいのある人で、概ね18～65	月～土曜日 8:30～17:30 ・就労に関する相談・情報提供 ・訓練施設等の紹介 ・企業からの雇用相談

②就労準備支援	就労支援室の利用	歳の精神科等に通院しており、就労を希望している人	月～土曜日 9:00～17:00 ・就労に向けた準備、自主ワーク ・利用日時は担当と調整
	就労準備プログラム		年間を通じて計画的に実施 ・企業及び施設見学 ・就職者からの体験談報告 ・就活中メンバーの茶話会
③就職活動支援		雇用を検討しているまたは雇用している企業（担当者）	・ハロワークと連携した求職活動及び同行支援 ・企業面接等への同行 ・応募書類作成の相談支援、模擬面接
④職場定着支援	面接 職場訪問		・定期面接の実施 ・職場訪問
	プログラム【拡充】		・就労ミーティング 毎月最終土曜日 14:00～16:00 情報交換、レクリエーション、交流の場の提供 ・就労SST 不定期土曜日実施 14:00～16:00 職場におけるコミュニケーションプログラム
⑤連絡会の開催及び出席		職員	各会議ともに年数回実施 ・調布市障害者就労支援実務者会議（事務局） ・障害者雇用連絡会 ・多摩地区障害者就労支援事業連絡会 ・多摩地域障害者就労支援事業連絡会（任意の会）

5 発達障害者支援事業《ぼぼむ》

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
4	調布市こころの健康支援センター発達障害者支援事業 【重点項目】			市	

発達障がいに関する専門相談、特性に応じた社会参加訓練や就労支援を充実します。

目標と方針

- 進路や友人関係に悩む高校や大学に通学している学生のためのプログラムを実施します。
- コミュニケーションスキルの第一歩が身につくことを目的として、発達障がいのある方に特化したSSTを実施します。
- 3Dデザイン教室をより多くの人が利用できるようにメニューを検討します。
- カモミールの会（発達障がいのある人向けの茶話会）で発達障がいのある利用者同士が情報交換できるよう支援します。

- 市内の様々な福祉施設で、発達障がい者の特性への配慮、環境整備がすすむように協議・連携します。
- ライフステージにおいて切れ目のない支援を目指し、各関係機関との連携を強化します。

実施内容等

名称	対象	実施日	内容
カモミールの会 (当事者茶話会)	発達障がいのある利用者 (ライズ登録者含む)	月1回	発達障がいのある利用者同士の情報交換
S S T	発達障がいのある利用者	年2回	発達障がいの特性にあわせたコミュニケーション訓練
学生プログラム	発達障がいのある高校生、 大学生	年2回	進路や友人関係の悩みにあわせた訓練プログラム
3Dデザイン教室	興味のある利用者 (ライズ登録者含む)	週1回	3Dデザインソフトを活用したモデリング

6 指定相談支援事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
5	指定相談支援事業				○

精神障がい者（児）、発達障がい者（児）が地域で安心安全な、その人らしい生活を送るために適切なサービス利用ができるようにサービス等利用計画（障害児支援利用計画）を作成します。

目標と方針

- 障がい者（児）福祉サービスの利用に必要となる、サービス等利用計画及び障害児支援利用計画を作成するとともに、計画の進捗状況を確認するモニタリングを実施します。
- サービス等調整会議の実施等によって、関係機関同士の連携を図ります。

7 本人・家族支援

家族相談や学習会など家族への支援を充実するとともに、当事者同士が学びあい、支えあう関係作りを支援します。また、調布市精神障害者家族会「かささぎ会」への支援を行います。

目標と方針

- 利用者家族と調布市精神障害者家族会会員を対象に、病気や接し方に関する理解を深め、家族同士で情報交換するための学習会を定期的で開催します。
- 利用者が自身の体験談を発表する機会を設けます。
- 社会福祉協議会「ひだまりサロン事業」としてボランティアや当事者が中心となったサロ

ンの運営に協力します。

実施内容等

名称	対象	実施日	内容
サロン「木洩れ陽」	精神障がいのある人・近隣住民	月2回	ボランティアと昼食を食べながら交流
サロン「COCOオアシス」	精神障がいのある人・近隣住民	月2回	ボランティアと昼食を食べながら交流
家族学習会	センター利用者の家族	年9回	病気や社会資源、コミュニケーションに関する学習会、茶話会などの交流会
家族会との連携	調布市精神障害者家族会（かささぎ会）	年4～5回	・懇談会 ・学習会、情報誌の連携

8 普及啓発事業

市民及び専門職に精神保健福祉の正しい知識や理解を深める機会を提供します。

目標と方針

- 精神障がい、発達障がいに関する情報提供、学習の機会を提供します。
- 広報誌「COCOだより」では、当事者、家族会やボランティア団体、企業等の活動紹介を盛り込めるように充実を図ります。
- ひきこもりがちな利用者、センターに来所ができない状態の方には、継続的に広報紙を郵送し、センターとのつながりを維持できるように努めます。
- ホームページを随時更新し、必要な情報を必要な人に提供できるようにします。

実施内容等

	対象者	実施日時	内容
講演会の開催	市民・関係機関など	年4回	就労・病気など
『COCOだより』の発行	利用者・関係機関及び市民	年6回 偶数月1日発行	約1500部発行 センターの活動紹介、地域資源の情報
『ふくしの窓』 こころセンターからの お知らせ	市民(戸別配布)	年6回 奇数月10日発行	事業紹介、活動紹介、講演会の案内など
ホームページによる 情報提供	市民	随時	活動紹介、講演会案内など

作業所製品販売	市民	月～土曜日 9:00～17:00	調布市作業所等連絡会の 菓子販売協力
---------	----	---------------------	-----------------------

9 地域との連携

調布市内の精神保健福祉関係機関や地域の市民団体と連携し、地域に根ざした運営を行います。

目標と方針

- 調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会における世話人会・全体会・施設見学会を通じて、地域の課題についての共有、各機関が連携して支援を行うための顔の見える関係づくりを進めます。
- 布田地区小地域交流事業と共催で、施設の地域開放、近隣住民との交流のために、「調布市こころの健康支援センター地域のつどい」を開催します。
- 地域行事に協力し、センターに対する理解を広げるとともに、利用者の地域行事への参加機会を増やします。
- センターにおける事業へのボランティア参加をすすめるとともに、精神保健福祉を学習することのできる講演会を実施します。
- センターの実績を検討した報告書や事業報告書を関係機関に配布し、センター事業の役割・効果について周知を図ります。

実施内容等

名称	対象者	実施日	内容
調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会事務局	精神保健福祉及び発達障がい関係機関	世話人会年4回 連絡会年4回 施設見学会1回(7コース)	関係機関の学習会及び情報交換、施設見学会(事務局)
北多摩南部圏域相談支援事業所連絡会	近隣6市(調布・府中・狛江・三鷹・武蔵野・小金井)の相談支援事業所	不定期	退院促進に向けた広域の連絡・調整、情報共有
退院促進支援事業・地域生活移行支援会議 圏域別会議	圏域関係機関 (多摩府中保健所主催)	年4回	地域精神保健福祉活動の推進
地域のつどい(布田わくわくひろばまつり)・歌声ひろば・布田小梅まつり・布田小総合学習(小地域交流事業共催)	地域住民・利用者・ボランティア	行事：年4回 会議：年8回	地域住民、学校との交流、利用者も参加した活動機会の提供、センター事業の普及啓発

布田小地区ハッピータウン協議会（地区協議会）	地域住民	行事：適宜 会議：年6回	運営委員として参加
自治会事業に協力	地域住民	年1回	自治会秋祭り会場提供
ボランティアとの協働	地域住民	適宜	プログラムや地域行事への協力等
団体室の貸出	市内精神保健福祉機関・隣接自治会	日曜・祝祭日・年末年始を除いた日 9:00～21:00	利用団体の活動に関する会場提供

10 運営管理業務

(1) 調布市こころの健康支援センター運営委員会

- 事業の円滑な運営、実施について協議するとともに、新たな課題を検討します。

(2) 苦情・相談窓口

- 法人の定める要綱に従い、サービス利用に関する苦情受付担当者と苦情解決責任者を定め迅速な対応を心掛けます。

(3) 危機管理体制の整備

- 利用者の安心安全を守るように、事故の未然防止と的確な緊急対応に努めます。

(4) 職員の資質の向上

- 精神保健福祉、発達障がい、ひきこもり支援に関する専門性を向上します。
- 精神科医師、保健師、臨床心理士、作業療法士の指導助言により専門性を向上します。

(5) 事業・建物管理

- 障害福祉課、健康推進課、公益社団法人シルバー人材センターなど関係機関と連携して、円滑な運営に努めます。

実施内容等

事業名	対象者	実施日	内容
運営委員会の開催	運営委員	年4回開催	事業運営についての協議、意見交換
避難訓練の実施	センター利用者・職員	年2回実施	利用者も参加しての避難訓練の実施